

公 示 書

事件番号 令和●●年(執口)第●●●●号

債 権 者 ●●●●
債 務 者 ●●●●

標記の ☒建物明(引)渡し ☐土地明渡し ☐建物収去土地明渡し ☐建物退去土地明渡し) 執行事件について次のとおり公示する。

- 1 本日、当職は、債務者に対し、
下記物件を、債権者に明け(引き)渡すよう催告した。
- 2 債務者が下記物件を明け(引き)渡さない場合、
令和●●年●●月●●日(強制執行実施予定日)に
強制執行を実施する。
- 3 債務者は、債権者以外の者に、下記物件の占有を移転してはならない。
- 4 本日以降、下記物件の占有の移転があったときは、
令和●●年●●月●●日が経過するまでの間においては、債務者以外の占有者に対し、
本件の強制執行をすることができる(民事執行法第168条の2第6項)。

(注意)

この公示書を損壊した者は、1年以下の懲役又は100万円以下の罰金に処せられる。

令和●●年●●月●●日

東京地方裁判所執行官

●●●● 印

記

物件の表示

☐裏面記載のとおり

☒別紙物件目録記載のとおり